

# 豊田市古瀬間聖苑利用案内

必ず事前にお読みいただき、きまりを守ってご利用ください。

## ■必要なもの

|   |                         |                                      |
|---|-------------------------|--------------------------------------|
| 1 | 死体（胎）火（埋）葬許可証           | 到着後、受付に提出してください<br>※許可証を忘れると火葬できません。 |
| 2 | 焼骨の引き取りに関する確認書          | 収骨の時間までに受付に提出してください                  |
| 3 | 使用料金（火葬・式場・祭壇・霊安室）※現金のみ | 到着後、受付でお支払いください                      |

## ■ご利用にあたってのお願い

- 1 遺体は必ず棺（幅60cm×高さ50cm×長さ200cm以下）に納めてからお越しください。規格外の棺を使用すると、火葬炉に棺が入らない恐れがあり、火葬をお断りする場合があります。
- 2 遺体（焼骨）及び火葬炉の損傷や汚染等の原因になりますので、原則棺の中には副葬品は入れないよう、ご協力をお願いいたします。特に次の物品は棺に絶対に入れないでください。

- ①プラスチック製品（メガネ、玩具等） ②ゴム、革（合皮含む）製品（鞆、財布、靴等）  
③発砲スチロール製品 ④ガラス及び陶器製品（ガラス製の数珠、メガネ、ビン類等）  
⑤金属製品（時計、指輪、メガネ等） ⑥電化製品（携帯電話、ゲーム機、ラジオ等）  
⑦缶・ボトル類（缶ビール、ペットボトル等） ⑧多量の紙（書籍・アルバム類、千羽鶴等）  
⑨布団、毛布、被服類 ⑩果物など水分を多く含むもの ⑪装具（ギプス、義手・義足等）  
⑫趣味のもの等（釣竿、ゴルフクラブ、グローブ、ラケット、ゲートボール用品等）  
⑬危険物（ライター、スプレー缶、密閉容器、乾電池等） ⑭動物の角、骨製品（装飾類等）

※ドライアイス、生花給水フォーム（オアシス等）は、必ず出棺時に抜き取ってください。

※生前にペースメーカーを使用されていた方は、爆発防止処置がされていることを、医師等にご確認してください。

- 3 予約時間に遅れることのないよう、時間に余裕を持ってお越しください。また、駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。  
火葬の予約時間を過ぎても到着されない場合は、火葬時間の変更やお断りをする場合があります。また、参列者が予約時間に遅れることの無いよう、声をかけあってお越しください。
- 4 告別室のご利用時間は、5分程度です。
- 5 炉前ホールへの入室は、安全のため5名以内としてください。  
その他の参列者は手前の告別ホールからお見送りください。
- 6 待合室の利用は、セルフサービスです。ゴミ等は各自でお持ち帰りください。
- 7 待合室の収容人数は約24名です。  
待合室での飲酒は、節度を守り、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
- 8 待合棟ロビーでの飲食は、禁止です。
- 9 収骨室での僧侶による読経は、口内で唱える念仏程度にしてください。
- 10 館内は禁煙です。喫煙は、屋外の指定場所（1か所）でお願いします。
- 11 ペットを連れてお越しいただくことはできません。（補助犬は同伴できます。）
- 12 ペット等動物の火葬は行っておりません。民間の動物火葬施設をご利用ください。

- 待合棟1階ホールに、AED（自動体外式除細動器）を配備しています。
- 待合棟に更衣室（3か所）と授乳室（3か所）を設置しています。
- 待合棟に喫茶コーナーと自販機コーナーがあります。

古瀬間聖苑は公共施設です。職員に対する「心づけ（志）」はご遠慮ください。

## ■利用時間と休日

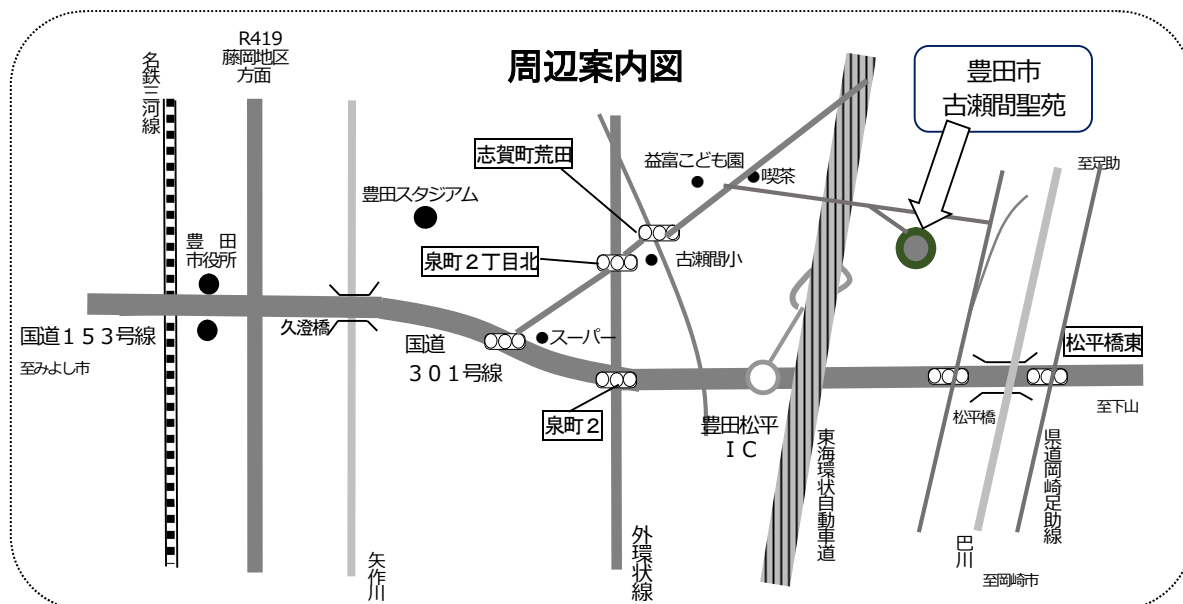
利用には予約が必要です。利用希望日前日の午後5時までに予約をしてください（霊安室を除く）。  
予約が無い方は利用できません。

|      |          |                                                                       |
|------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 利用時間 | (1)火葬施設  | 午前9時 ～ 午後5時 ※最終の火葬開始時間は午後3時です                                         |
|      | (2)式 場   | ①葬儀・初七日 午前9時 ～ 午後4時<br>②通夜 午後5時 ～ 翌朝9時<br>※ただし、12月31日は午後4時以降の利用はできません |
|      | (3)霊 安 室 | 24時間 ※ご利用期間中の棺の出し入れはできません                                             |
| 休 日  | (1)火葬施設  | 友引の日及び1月1日                                                            |
|      | (2)式 場   | 1月1日                                                                  |

## ■古瀬間聖苑使用料金表

故人もしくは古瀬間聖苑利用許可を受けた方（故人の親族に限る）が豊田市またはみよし市に住民票がある場合は「豊田市民及びみよし市民」欄をご覧ください。

| 区 分             |          | 単 位                     | 豊田市民及びみよし市民 | その他      | 備 考                           |
|-----------------|----------|-------------------------|-------------|----------|-------------------------------|
| 火 葬             | 満10歳以上の者 | 1体                      | 無料          | 70,000円  | 人体の一部も同じ                      |
|                 | 満10歳未満の者 | 1体                      | 無料          | 35,000円  |                               |
|                 | 死産児      | 1胎                      | 無料          | 16,000円  |                               |
|                 | 胞衣・産汚物   | 1件                      | 1,500円      |          |                               |
| 式場（遺族控室・僧侶控室含む） |          | 午前9時～午後4時               | 20,000円     | 112,000円 | 式場利用は、古瀬間聖苑で当日又は翌日に火葬される方のみ   |
|                 |          | 午後5時～翌朝9時               | 10,000円     | 56,000円  |                               |
| 祭 壇             |          | 1回                      | 3,000円      | 12,000円  |                               |
| 霊 安 室           |          | 1体につき<br>(24時間以内の使用の場合) | 1,000円      | 3,000円   | 超過料金1時間につき100円〔その他住民は300円〕を加算 |



| 問 合 せ ・ 連 絡 先              |                | 電 話           | FAX           |
|----------------------------|----------------|---------------|---------------|
| 豊田市古瀬間聖苑（豊田市古瀬間町小田820番地）   |                | (0565)80-1160 | (0565)80-1196 |
| ★豊田市古瀬間聖苑の予約受付に関すること（予約専用） |                | (0565)47-0983 | —             |
| ★豊田市古瀬間聖苑に関すること            | 豊田市役所やすらぎ福祉総務課 | (0565)34-6706 | (0565)34-6755 |